



# 野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374  
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.ne>

Eメール [s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp](mailto:s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp)

ツイッター @nomurasettsuko

フェイスブック 野村節子で検索

## 一般質問

# 県民の願い届け、実現迫る

### ① 住宅応急修理は柔軟に

「制度知らず、無理して修理した。悲しくて、悔しくて…」

#### 被災者の声を代弁

●災害救助法住宅応急修理制度は、半壊で59万5千円までの修理が受けられるが申請が遅れており、完了期限の12月11日が迫っている。被災者の最後の1人まで救済するためにどのように対応するのか。

【知事】市、町の状況を踏まえ、国と延長の協議をする。市、町と連携し各種支援制度の周知に努め、速やかに住宅の応急修理をすすめ被災者が一日も早く日常生活を取り戻せるよう支援する。

●再質問 周知の徹底やその内容は適切だったといえるのか。栃木市で議員などが青空説明会を開き歓迎されている。出前講座に県職員を派遣できないか。

【県民生活部長】避難所にいる方だけでなく自宅2階などの避難者にも周知を図った。出前講座など市町からど要望があれば派遣する。

●野村 制度を知らず、親せきの助けや借金までして修理した方々がいる。被害にあった上に、制度を知らなかったために支援が受けられない、こういう方を出さないよう被災者の声を受け止めてほしい。4年前の水害では常総市で支払い完了後も適用した実績がある。柔軟な運用で救済をはかるよう求める。



一般質問に立つ野村せつ子=12月3日

### ② 県独自の被災者支援制度を半壊、一部損壊も対象に

●国の被災者生活再建支援法は支給額も少なく、半壊は対象外。国に拡充を求めるとともに県版制度の拡充または独自に半壊、一部損壊への支援制度を創設する考えはないか。

【知事】国には市長会などとともに働きかけた。県版制度の見直しは市長会、町長会の緊急要望に含まれていない。新たな支援制度は現行の県版制度の枠組みで検討するのが適当と考える。

●再質問 いまの制度は切れ目なく支援することになっていない。隙間があり、市町はそれを埋めるため独自の支援を行っている。県版制度の拡充は、市町にさらなる拠出を求めるのではなく、県が財政的に踏み込んで支援するべきではないか。

【知事】市町長の皆さんと意見交換していきたい。

### ③ 姿川、田川の洪水対策 具体的な検討急ぎ、あらゆる対策を

●姿川、田川の氾濫は市民に甚大な被害をもたらした。姿川の整備計画を前倒し、大谷橋から上流部の整備計画を急ぐべき。田川は石那田に調節池を整備中だが、下流の堤防強化なども含め洪水防止のあらゆる対策を講じるべきではないか。

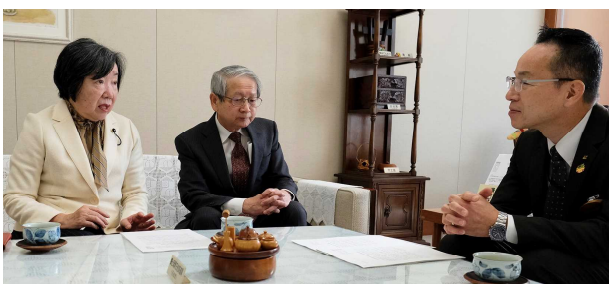
【県土整備部長】姿川は豆田川との合流付近に調節池を先行整備し、河道整備の調査設計も着手する。田川は堆積土除去、河床掘り下げ、堤防強化、さらに調節池の整備等検討を進めている。宇都宮市と連携して早期事業化に向け取り組む。

※一般質問の全容は栃木県ホームページから録画をご覧ください。

[栃木県→県議会→議会インターネット中継→録画配信→第361回12月3日](#)

## 2020年こそ暮らし応援の 予算に 知事に来年度予算要望書を提出

日本共産党栃木県委員会(小林年治委員長)と同県議団は1月10日、知事に154項目の「県予算と施策に関する重点要望書」を提出しました。手塚隆之秘書室長が受け取りました。



### ④ 性の多様性認め合う栃木県に

#### SOGI(性的指向、性自認)の尊重、当事者支援を

●LGBTs(同性愛や性同一性障害など)への偏見、差別をなくし、SOGIを人権として尊重する社会の実現が求められている。同性カップルのパートナーシップ宣誓制度や関係条例の見直し、相談窓口の設置、支援策に積極的な企業顕彰制度など具体的支援に取り組むべきではないか。

【知事】県は人権施策推進基本計画に位置づけ、啓発活動を行ってきた。国や他の自治体の動向を注視し、検討を進める。

●再質問 啓発は重要だが、当事者への具体的な支援が見えず、残念な答弁だ。日光市のある中学校が性別を問わず制服を選べるようにした。県立学校も取り入れるべきでは？

【教育長】性的マイノリティへの対応や、安全性や防寒性なども考慮し関係者間で議論するよう伝えてきた。生徒の心情に寄り添いながら多様性を認める指導に取り組む。

●野村 これは人権の問題だ。大人が性的マイノリティを肯定する行動を示すことでこの問題で苦しむ子どもの自殺を減らせる可能性があるとの指摘がある。公、県が率先してとりくむべきだ。

一般質問

⑤ 公的病院の「再編」しいる  
地域医療構想は見直しを

●厚生労働省が地域医療構想を推進するため、公立・公的病院の「再編リスト」を公表した。リストに掲載されたNHU宇都宮病院、JCHOうつのみや病院はともに地域に根付き、県全域に及ぶ重要な役割を担っている。宇都宮保健医療圏の地域包括ケアシステムの拠点であり、安易な再編統合はあってはならないが知事の所見は？

【知事】公表はあくまで現状データの分析であり議論を活性化させるためと受け止めている。2つの病院とも救急医療など大きな役割を担っている。宇都宮地区の医療機関のそれぞれの役割、連携について調整会議で丁寧に議論していく。

●野村 厚生労働省の乱暴なやり方は問題だ。地域や医療機関の自主性、患者の利益を守るべき。地域医療構想は推進ではなく、見直しを求める。

※地域医療構想とは 厚生労働省が都道府県ごとに策定させた医療費抑制のしくみ。2025年の医療需要にあわせ病床数の削減・機能の転換、医療機関の再編・統合などをはかる。

⑥ 米軍オスプレイの訓練飛行の危険から県民守れ

●米軍オスプレイの訓練飛行が日常的に県上空で行われていることが鹿沼の市民団体の目撃記録や、危機管理課に提出を求めた関東防衛局資料からわかってきた。オスプレイは事故が多発している。国に情報提供を求めるとともに、首都圏・関東での配備見直しや県上空の飛行中止を求める考えはないか。

【知事】安全保障防衛施策は国の専権事項ではあるが、県民の命を守り安全安心な暮らしを確保することは県の重要な責務である。国に対し、飛行の事前情報の提供や、事故防止の整備点検、住宅地等の飛行制限など安全対策を全国知事会で求めてきた。今後も知事会を通じた働きかけなど適切に対応する。

●野村 全国知事会は日米地位協定の見直しに踏み込んだ要望をしており画期的なことだ。その立場から各県が個別に国に働きかける必要がある。

【第360回臨時会議の概要】

11月8日に開催され、台風19号災害関連の2019年度一般会計補正予算(4号)が全会一致で可決されました。総額約577億円。

【第361回通常会議の概要】

11月27日から12月16日まで開催されました。初日に2018年度決算の認定が採決され、日本共産党は一般会計など11件に反対しました。議員派遣議案1件にも反対し、討論しました。

12月3日、野村せつ子が一般質問に立ち、60分間、6項目の質問を行いました。

12月6日、追加提出された災害関連の約44億円の補正予算(6号)が全会一致で可決されました。

最終日、補正予算(5号)および条例制定など19議案が可決され、日本共産党は10議案に反対、9議案に賛成しました。

陳情では、「政務活動費の領収書のホームページでの公開」「政務活動費交付条例の改正」の2件が継続審査となり、日本共産党は採択を求め継続に反対しました。

国への意見書は4件が提出され、そのうち3件に反対しました。

ベトナム・タイでのトップセールスに  
県議3人を派遣

12月に実施される知事のベトナム・タイでのトップセールスに自民党から議員3人を派遣する議案が提出されました。野村せつ子は台風の復旧・救援活動の最中であり、中止すべきと主張しました。予算は9月議会でも可決済みで、知事部局と議会分をあわせ総額約3,600万円。(議会分は538万6千円)

反対討論  
議案

教育施設にPFI、流域下水道に企業会計適用など  
公共サービスの産業化路線は大問題

◆「2019年度一般会計補正予算(5号)」

新青少年教育施設整備の債務負担行為などの補正予算に反対しました。新青少年教育施設はみかも山公園内にPFI事業のBTO方式で整備されます。民間事業者が設計・建設し、所有権を県に移した後、運営・管理する民間丸投げです。県自ら実施するより「財政負担が6.1%程度軽減される」見込みとされますが、コストカットによる利用者へのサービスの質の低下や、職員の労働環境の悪化が懸念されます。

◆「流域下水道事業の設置に関する条例の制定」

ライフラインとして公共性が強い下水道事業に地方公営企業法を一部適用し企業会計を導入します。独立会計へ流れが強まり、一般会計からの繰り入れを規制し、不足資金を下水道料金の引き上げで確保することになりかねません。安倍政権は、下水道のコンセッション事業を重点分野に位置づけており、運営権を民間企業に設置・売却する方式による民営化に道を開く可能性も否定できません。

◆「職員給与に関する条例一部改正」

一般職員の給与・期末手当の引き上げ幅が少ない上、高額な給与体系である知事等特別職の期末手当の0.05月引き上げは可とできません。

国への意見書への反対討論

◆治水対策の推進を求める意見書

ハツ場ダムを含む利根川上流の7つのダム群で治水効果の有効性が確認されたなどと明記した意見書に反対しました。ハツ場ダムは湛水試験の初期段階であったため本格運用時より多く貯留できたとの指摘があり科学的な検証が必要です。思川開発南摩ダムの建設が進められていますが、治水計画の抜本的見直しを国に求めるならダム建設の見直し・中止を含めたものとすべきです。

◆スマート農業の推進の加速化を求める意見書

新技術を農業経営に取り入れることは必要だが、安倍政権が進めるスマート農業は、機械・情報産業の先端技術を強引に農業技術に取り入れようとするもので、農家の自律性を損う懸念があります。家族農業を離農に追い込むアベノミクス農政の推進を求めることは容認できません



写真=11月27日本会議

2018年度決算認定への反対討論

2018年度一般会計決算の認定に反対しました。LRT支援の基金創設や南摩ダム、エコグリーンとちぎなど、県民合意のない事業への歳出は認められません。公営企業会計決算では、岡本台病院について、民間医療機関では行えない専門医療の拠点として重要な役割を担っており、十分な予算と人的配置が必要だったこと、水道事業について、十分な収益があり料金引き下げすべきだと指摘しました。

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などお寄せ下さい。お待ちしております。

第362回2月通常会議は2月18日～3月24日の予定で開催されます